

基本的課題1

《男女がともに育む男女共同参画の意識づくり(男女共同参画理念の浸透)》

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する意識の高揚

① 家庭、地域、職場における男女共同参画の意識づくり

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26 年度 の 取 組 み	各課の評価と課題	27 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
1	市民団体等 が主催する講 座、研修会な どの男女共 同参画推進 活動の支援	地域、職場、学校などの団 体等が主催する講座、研 修会などに講師を派遣す るなど、啓発活動等を支援 する。	人権政策課	・市内事業所や団体・学校で実施した 男女共同参画研修会に講師派遣を 実施(1 回)。高校におけるデート DV の学習に伴い講師を派遣(6 回) ・アドバイザー派遣事業についての 案内文を市内事業所・学校に郵送 (100 件)。 ・出前講座を実施(2 回)	講師派遣により、受講者の啓発 へ寄与した。さらに事業の周知を 図ることが必要。	引き続き制度の周知を図るとともに 事業を継続し、男女共同参画意識 の浸透を図る。	
			生涯学習課	家庭教育学級・公民館講座・高齢者 教室・婦人学級等への講師派遣につ いて、八代市生涯学習指導者名簿か ら選定し受講者へ紹介した。	各種講座、学習会等の開催を通 じて家庭や各地域における活動 に関する意識を高める事が出来 た。	引き続き各種講座研修等に生涯学 習指導者名簿を活用し啓発を進め ていく。	
			学校教育課	八代地域人権子ども集会フェスティ バル in やつしろを八代市総合体育館で 実施し、部落差別をはじめ、すべての 差別をなくす取組を行った。平成 26 年度の八代地域人権子ども集会フェ スティバル in やつしろでは、1000人 を超える参加者があった。(園児、児 童生徒、保護者、教職員、市民等)	年々回を重ねるごとに、内容の 充実が見られ、参加人員の増加 で八代地域人権子ども集会フェ スティバル in やつしろの趣旨であ る、部落差別をはじめ、すべての 差別をなくす取組の充実を図る ことができた。 また、人権同和教育の周知啓発 の広がりにつながっている。	部落差別をはじめすべての差別を なくす取組を推進するため、八代地 域人権子どもフェスティバル in やつ しろを八代市総合体育館で実施す る。	
2	男女共同参 画週間の周 知・啓発	広く市民の男女共同参画 についての関心と理解を 深め、男女共同参画に関 する活動への参加を促す ため、男女共同参画週間 の周知と趣旨に沿った啓 発活動を行う。	人権政策課	・6 月 23 日～29 日の男女共同参画週 間において市広報紙、市民課前情報 モニター、ケーブルテレビ、HP で周 知・啓発を行った。 ・市庁舎ロビーでテーマに沿った展示 や男女共同参画活動状況の紹介を 行った。	各種広報媒体を利用しての啓発 ができた。	・6 月 23 日～29 日の男女共同参画 週間にあわせ、広報誌やホームペ ージ、ケーブルテレビ等を利用し情 報を提供する。 ・市役所ロビーでの展示による啓 発を行う。	

3	市立図書館における関係資料の充実	男女共同参画に関する図書資料等の充実を図り、市民に情報の提供を行うとともに、男女共同参画社会に対する市民の関心と理解を深めるため、男女共同参画週間に合わせて資料展示を行う。	図書館	図書館全体での資料数を300冊程度を目標に、26年度は13冊の図書を収集し、現在284冊。 また、2週間程度、男女共同参画についての特別展示及び貸出を行った。	図書展示を通して関心の有無にかかわらず、広く市民に情報提供を行うことができた。資料の収集については、発行数自体が少ないため難しいが、現在所蔵している資料を活用できる方法を考え、利用を高める工夫が必要。	引き続き図書展示なども検討しながら、市民に積極的に所蔵資料を活用してもらうよう努める。 また、図書館全体での資料数を300冊程度を目標に収集する。	
4	啓発用教材の貸出し	男女共同参画に関する啓発用ビデオ、DVD等の充実を図り、家庭、地域、職場等での学習や研修の教材として貸出しを行う。	人権政策課	人権啓発資料:137本 うち男女共同参画関係:22本 26年度人権啓発資料の貸出し実績:114回、うち男女共同参画に関する実績:5回	さらに貸出し制度の周知が必要。	さらに貸出し制度の周知を図るとともに、資料の充実を図っていく。	

② 男女共同参画の視点に立った学校等における男女平等を推進する教育の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度の実績	各課の評価と課題	27年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
5	男女共同参画標語掲示板による啓発	各学校に設置した男女共同参画標語掲示板により児童・生徒・保護者への啓発を行う。	人権政策課	平成24年度までの3カ年計画により、市内全小・中・特別支援学校への設置が完了している。	各校とも校門近くに設置しており、児童・生徒・保護者・地域への啓発に役立っている。	学校への設置により、児童・生徒・保護者はもとより地域住民への啓発に繋がっている。今後は経年後の改修について検討が必要。	
6	個性と能力を認めるキャリア教育の推進	児童、生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を身に付けるキャリア教育を推進する。また、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導を行う。	学校教育課	キャリア教育の学習プログラムの作成率及び校内研修実施率100%を目標として取り組んだ。	キャリア教育の学習プログラムの作成率の100%は達成できている。また、校内研修で実施率については、100%までいかないが、多くの学校で実施している状況にある。今後は、100%実施に向けて周知する必要がある。	キャリア教育の校内研修を全ての学校で実施できるようにする。また、各学校で作成のキャリア教育の学習プログラムを確実に実施するように働きかける。	
7	教職員、保育士に対する意識啓発	教職員や保育士などに対し、男女共同参画、男女平等の視点に立った研修の機会を提供し意識啓発を図る。	学校教育課	男女共同参画をテーマにした校内研修の実施率80%は達成しているが、更に実施率が上がるように機会を捉えて呼びかけた。	男女共同参画をテーマにした校内研修の実施率80%以上は達成できたが、100パーセントに近づくように機会を捉えて呼びかける。	男女共同参画をテーマにした校内研修を全ての学校・園で取り組むように働きかけを行う。	
			こども未来課	26年度中は6回延べ56名の保育士が人権研修へ参加した。	研修に参加することにより職員の意識啓発が図られた。	26年度同様取り組んでいく。	

8	保護者等に対する意識啓発	PTA や後援会に対して、男女共同参画、男女平等に資する情報や学習の機会を提供し、意識啓発を図る。	生涯学習課	家庭教育学級で保護者の意識啓発を推進した。PTA研究大会における意識啓発を推進した。	家庭教育学級・PTA活動への男性の参画促進、役員への女性参画、女性リーダー育成に努めた。	引き続き家庭教育学級・PTA活動への啓発を図っていく。	
			こども未来課	—	—	関係機関等と取り組み方法について検討する。	
9	男女平等教育及び男女共同参画に関する教育の充実	学校等において、男女平等を推進する教育や男女共同参画に関する授業に積極的に取り組む。	学校教育課	各学校の年間計画に明確に位置付け、女性の人権や男女平等に関する授業を実施した。	各学校の年間計画に明確に位置付け、女性の人権や男女平等に関する授業を実施率が上がってきている。今後は、更に実施率が上がるように働きかけを行う。	各学校の年間計画に位置づけ、女性の人権や男女平等に関する授業を計画的に行うように働きかけを行う。	
10	男女共同参画に関する教材の活用及び作成	学校教育における男女共同参画や男女平等を推進するため、国及び県で作成している教材を活用するとともに、独自の教材を作成し、授業に活用する。	学校教育課	本年度も男女共同参画資料「共に輝く未来へ」(熊本県)を中学1年生全員に配布するとともに、職場体験学習をとおして、性別にとらわれない生き方指導を一層推進した。	本年度も男女共同参画資料「共に輝く未来へ」(熊本県)を中学1年生全員に配布するとともに、資料の積極的な活用を働きかけができた。 また、職場体験学習をとおして、性別にとらわれない生き方指導の推進を図ることができた。	熊本県が配付する男女共同参画資料「共に輝く未来へ」を中学1年生に全員配付し、資料の積極的な活用を図る また、職場体験をとおして性別にとらわれない生き方指導を一層推進するにはたらきかける。	
			教育サポートセンター	郷土学習資料(やつしろ行ってみマップ、わたしたちの八代市、未来につなごう美しき八代)を改訂するにあたり、研究部員間で男女共同参画の共通理解を図った。	日々児童が使用する郷土学習資料に男女共同参画の理念に立った改訂ができた。	男女共同参画を意識した研究・教材開発を目指す。	

③男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26 年度 の 取 組 み	各課の評価と課題	27 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
11	情報誌発行による啓発	男女共同参画情報誌を発行、全世帯に配布し、市民へ男女共同参画に関する啓発を行う。	人権政策課	・公募による編集スタッフと協働で作成し、12 月発行の市報と同時に市内全世帯配布した。 A4 サイズ4面2色刷り:49,000 部 ・内容:特集「チャレンジ進行中 女性農業者たち」ほか	農業の分野、特に若い世代へスポットを当てた特集を組んだことで、若年層への啓発につながった。	今後も市民の視点を生かし、親しみやすい情報誌づくりに取り組む。 情報誌Mi☆Rai H27年度 49,000部発行予定	

12	広報紙等による啓発	市の広報紙、市のホームページ、ケーブルテレビを通して、男女共同参画に関する情報を提供し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	人権政策課	・広報やつしろへの男女共同に関する記事掲載 9 件 ・市HPへの記事掲載 18 件 ・市ケーブルテレビ、市民課前行政情報モニターでの男女共同参画週間のPR	広報紙の情報量も増加していることから、内容を工夫して掲載することが必要。	広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等、さまざまな媒体を使って、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。
13	イベント、講演会、講座等による啓発	市民を対象にしたイベント、講演会、講座等を開催し、男女共同参画に関する啓発を図る。	人権政策課	・いっそDEフェスタ:2/8 開催 参加者約 380 人 ワークショップ・寸劇・講演「笑って考えよう 生活と仕事～何かおかしいな? を解決するヒント～」講師:東京大学大学院 瀬地山角 教授 ・男女共同参画研修会:8/27 開催 参加者数 125 人 講師 熊本大学教育学部 古賀倫嗣教授 ・市民人権サポーター育成講座:「男女共同参画について」6/14 開催 講師 宮嶋健行 教諭・八代みらいネット	参加者の意識啓発につながった。	「いっそ DE フェスタ」をはじめとして、各種イベント、研修会等による啓発に取り組む。また内容の充実、集客のための工夫に取り組む。
14	八代市男女共同参画宣言都市宣言文による啓発	出前講座やイベント開催時、展示やホームページ等を通して、宣言都市であることを周知し、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。	人権政策課	出前講座において宣言文を用い啓発を行った。また、ホームページへの掲載や男女共同参画週間において掲示した。	宣言文を活用した啓発により、男女共同参画意識の高揚を図った。	引き続き、あらゆる機会を通じて、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。
15	市民意識の把握	男女共同参画に関する市民の意識を把握し、施策の基礎資料とするため定期的に意識調査を実施する。	人権政策課	平成 24 年度に実施。次回は平成 29 年度予定。	—	本市男女参画計画における実施計画の期間を 5 年としていることから、5 年毎に調査することとしており、次回は平成 29 年度に実施予定。

16	情報の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、市民に情報を提供する。	人権政策課	国や他自治体から統計や情報誌等の収集、提供を受けるとともに、希望者への提供や市役所ロビー・人権啓発センターへの設置を行った。 また国、県からの情報を市ホームページや広報紙を通じて周知を図った。	情報提供の場としての、人権啓発センターの利用拡大を図っていくことが必要。	今後も積極的に情報収集・情報提供していく。
----	-----------	---------------------------------	-------	---	--------------------------------------	-----------------------

【施策の方向】

(2) 性別による固定的な役割分担意識の解消

① ジェンダーの視点に基づいた男女共同参画社会の形成を阻害する慣習、慣行の気づき、見直し

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26 年度の取組み	各課の評価と課題	27 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
17	男女共同参画を阻害する慣習、慣行の見直しのための啓発	男女共同参画を阻害する慣習や慣行などに気づき、見直していくために、家庭、学校、地域、職場等に学習機会を提供する。また、慣習や慣行に関する実態及び意識調査を行う。	人権政策課	・市内事業所、団体等で開催された研修会へ講師を派遣するアドバイザー派遣事業や出前講座を実施した。 ・八代市男女共同参画社会づくりネットワーク会員学習会、いっそDEフェスタなど実施した。 ・市民意識調査は平成 29 年度予定。	男女共同参画に関して、わかりやすく正確な情報を継続的に提供していくことが重要。	・男女共同参画アドバイザー派遣や八代みらいネットによる出前講座等の学習機会を提供する。 ・市民意識調査は、次回 29 年度を予定。	
			学校教育課	男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの実施を促した。	男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの男女混合名簿の実施を働きかけたが、依然として男女別名簿が残っており、今後も働きかけの継続を行う。	男女混合名簿については、引き続きできるところからの男女混合名簿実施を各学校へ働きかける。	
			生涯学習課	家庭教育学級・公民館講座・高齢者教室・婦人学級等教育の場での男女平等の推進を図り、人々がジェンダーにとらわれない意識をもつ活動を推進した。	現在も男女共同参画について、誤った認識見られることから、わかり易く正確な情報を継続的に提供して慣習や慣行の見直しに努めて行かなければならない。	引き続き、各学級、教室、講座等で意識付けへの啓発を行う。	

18	ジェンダーに関する分かりやすい広報、啓発活動の推進	社会的・文化的に形成された性別「ジェンダー」について正しく理解されるよう、分かりやすい広報・啓発活動を行う。	人権政策課	・いっそDEフェスタワークショップにより、「なるほどジェンダー～女性と人権～」をテーマに展示を行った。 ・市民人権サポーター育成講座において、八代みらいネット作成の「ジェンダーかるた」を使ったワークショップの実施や、男女共同参画週間、イベント時に展示して啓発を行った。	男女共同参画に関して、わかりやすく正確な情報を継続的に提供していくことが重要。	情報誌Mi☆Raiやホームページ等での広報、八代みらいネットによる出前講座などによる啓発活動を行う。	
----	---------------------------	--	-------	---	---	--	--

③ 固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26年度の実施	各課の評価と課題	27年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
19	性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報啓発	性別による固定的な役割分担意識の解消に向け市民や事業主、地域リーダー、指導者などに対して啓発活動及び学習機会の提供を行う。	人権政策課	各種セミナーやいっそDEフェスタ、情報誌「Mi☆Rai」、市HPなどにより情報発信を行った。 また八代市男女共同参画社会づくりネットワーク作成の「ジェンダーかるた」を使ったワークショップの実施や、男女共同参画週間、イベント時に展示して啓発を行った。	各種団体へのアドバイザー派遣事業の周知をさらに進め、学習機会を提供することが必要。	・男女共同参画アドバイザー派遣事業や出前講座等を通じて、更に啓発機会の拡大を図る。 ・事業主・地域リーダー等対象については、他部署とも連携して啓発を進める。	
			生涯学習課	家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級等の実施を通して学習機会を提供した。	高齢者になるほど固定化されたリーダーとなっており、役割分担が進んでいない。	啓発の継続。	
			商工政策課	人事担当者や、中堅社員、入社一年未満の新入社員等を対象にしたセミナーを県が実施しており、セミナーに関するチラシを窓口を設置し、更に八代市工業振興協議会会員へチラシを配布するなどの周知を図った。	セミナーに関するチラシを窓口へ設置及び八代工業振興協議会会員の地場企業へチラシ配布を行い、広く周知ができたと考えられる。	今後も更なる周知を図っていく。	

【施策の方向】

(3) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

① 男女共同参画に関する国際的な動向に対して理解し、認識を持つための情報の収集及び提供

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26 年度の実施状況	各課の評価と課題	27 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
20	国際的な情報の提供	男女共同参画に関する国連の動きや先進国の状況等の情報を収集し、男女共同参画情報誌や市ホームページで提供する。	人権政策課	市役所ロビーや人権啓発センターに情報誌を設置し、国際的な動きを含めた情報を提供した。	国際的な情報収集とホームページ等による情報提供が必要。	国際的な情報に関しても、積極的に情報を収集し、ホームページ等で情報を提供していく。	

② 国際交流等による多文化理解を深める機会提供

No.	具体的施策	取組内容	担当課	26 年度の実施状況	各課の評価と課題	27 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
21	在住・滞在外国人との交流	学校、地域などで市民と在住、滞在外国人とが交流することにより、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を提供する。	秘書課	(1)「世界の料理教室(中国編)」の開催 平成 27 年 1 月 25 日市保健センターにて、中国出身(熊本県立大学留学生)の 2 名を講師に迎え、料理教室を開催した。参加者は 23 名。 (2)「おしえて青年海外協力隊」の開催 ①6/9 泉中学校 生徒 39 名 ②6/13 第八中学校 生徒 90 名 ③1/16 昭和小学校 児童 56 名 ④1/30 泉小学校 児童 35 名 ④ 2/6 高田小学校 児童 35 名 ⑥2/13 第七中学校 生徒+保護者 135 名	(1)実施したアンケート結果では、94%の参加者に料理教室の内容が期待どおりで楽しかったという感想を頂き、市民の方が異文化について理解を深めることにつながった。 近年は参加者が固定化してきていたため、平成 26 年度は広報やつしろ、市ホームページ及び県立大学生の Facebook のみで参加者を募集したことから、定員には満たなかった。その一方で、これまで参加したことのない市民の方に来てもらうことができた。 (2)青年海外協力隊経験者の生の声を聞くことで、開発途上国に対する子どもたちの現状を学び、開発途上国と日本の関わりへの理解を深めることに寄与した。	(1)料理を通じた異文化理解も一つの方法ではあるが、平成 27 年度は、八代に住む外国人にとって暮らしやすいまちづくりを行っていくためのサポートを重点的に進めることから、世界の料理教室は取りやめることとした。 (2)平成 27 年度は募集校を 8 校へ増やし、未来を担う小中学生により多く受講してもらう予定。	

			学校教育課	ALT(外国語指導助手)を活用し、授業内外における交流を通して、それぞれの国の文化や言葉について学ぶ機会を設けた。	ALT(外国語指導助手)を活用することで、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を得ることができた	ALT(外国語指導助手)を活用することを進め、異文化の体験や男女の人権、男女共同参画に関する文化、慣習などを学ぶ機会の充実を今後も継続して取り組んでいきたい。	
22	国や県、国際交流団体などが行う国際交流活動への協力・支援	国や県、国際交流団体などが実施する国際交流活動に対し、協力・支援を行うことにより、市民が外国人とふれあい、さまざまな文化に対する理解と認識を深める機会を提供する。	秘書課	国際協力機構(JICA)のパネル展を春・秋 1 回ずつ開催し、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの周知、募集説明会の案内等を行った。	発展途上国や支援の必要な地域に対して、JICA がどのような活動を行っているのか、私たちに何ができるのかを市民の方にも考えて頂くいい機会になっている。説明会には多くの市民の方が参加されたと聞いている。	昨年に引き続き、JICA パネル展を春・秋に本庁ロビーで行う予定。	